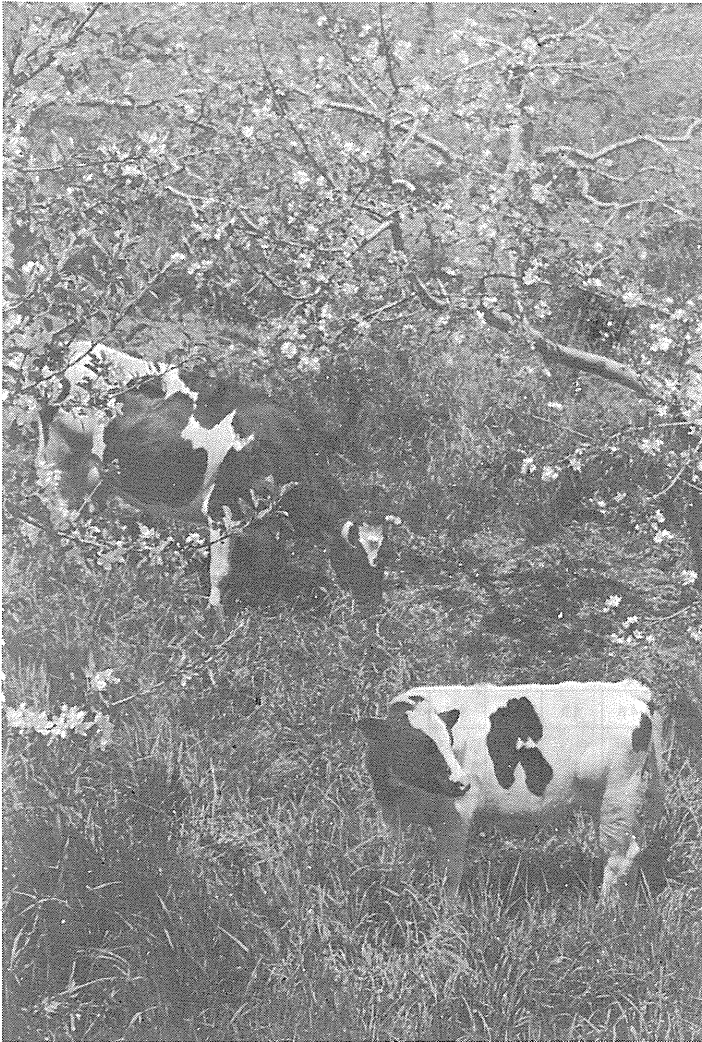


題字
宮城県知事山本壮一郎

発行所
仙台市上杉1丁目2番16号
宮城県畜産会
電話(61-2111)

編集発行人 大石武一
定価 1部20円
印刷所 KK東北プリント



果樹園酪農(仙台市近郊)

もくじ

本県における配合資
料の現況..... 2
肉用牛生産団地育成
事業について..... 4
県畜連高清水牧場の
あらまし..... 6
//現地ルポ//畜舎衛
生コンクール..... 7
畜産経営特別資金融
通措置決める..... 10
肉用牛黒毛和種の登
録(記)牛所有の皆
様へ..... 10

本県における配合飼料の現況

宮城県畜産課

飼料は一般に栄養価により「濃厚飼料」と「粗飼料」とに区分され、また「維持飼料」と「生産飼料」とにも区分されることはご承知のとおりです。

しかし、最近単味飼料を配合して給与することは少なく、完全配合飼料を給与する省力飼育が多く行なわれております。その配合飼料は、その殆んどが輸入にたよっている日本の飼料事情から再認識する必要を痛感され

ることから、本県の配合飼料の現況について申し上げますから参考にしてください。

(1) 県内における配合飼料の消費量

本県における配合飼料の消費量は畜産の進展と経営の大型化により、年々増加の傾向にあり約34万トンの消費実績を示しているが今後更に増加するものと考えられる。

第1表 配合飼料の消費量

地帯または県名	配合飼料消費量(出荷された量)							年間平均飼養頭数							1頭当たり年間消費量									
	40年度	41	42	43	44	45	46	40年度	41	42	43	44	45	46	40年度	41	42	43	44	45	46			
宮	育すう							トン	トン	トン														
	成鶏					88,979	103,519	98,316			1,676	1,698	1,720	1,906	2,079	2,182				46.7	49.8	48.7		
	ブロイラー					11,958	18,749	22,781			千羽 245	262	398	559	697	775				21.6	26.9	29.4		
	計	59,604	83,914	91,000	82,571	100,937	122,268	121,142			千羽 1,921	1,960	2,118	2,459	2,776	2,957			43.7	46.4	39.0	41.2	44.1	41.6
城	養豚用	35,366	64,485	59,961	49,041	68,761	98,896	96,540	189,015	175,955	183,000	144,190	154,190	189,500	223,500	254.4	366.5	331.0	340.1	445.9	441.9	431.9		
	乳牛用	9,294	16,288	19,167	20,753	24,043	33,816	34,666	36,355	40,955	43,550	46,200	49,700	51,400	47,950	254.1	397.7	440.1	449.2	483.8	657.9	723.0		
	肉牛用	1,380	4,245	12,908	20,799	23,307	38,507	55,255	48,555	45,945	51,450	58,735	58,235	53,300	54,250	28.4	92.4	250.9	354.1	400.2	722.5	1,018.5		
	計	112,868	178,965	189,716	179,468	218,042	294,068	307,896																
県	その他の家畜家さん用	7,284	10,033	12,680	6,304	994	581	293																
	計	112,868	178,965	189,716	179,468	218,042	294,068	307,896																

第2表 配合飼料の需要予測量

県内地帯または県名	年間平均飼養頭数				1頭当たり年間消費量				配合飼料消費量(需要量)				対前年比				
	47年度	48	49	50	47	48	49	50	47	48	49	50	47	48	49	50	
宮	育すう	千羽				kg				トン	1			%		0	
	成鶏	2,309	2,421	2,544	2,667	48.4	48.4	48.4	48.4	111,755	117,176	123,129	129,082	113.6	104.8	105.0	104.8
	ブロイラー	803	913	985	1,053	25.9	25.9	25.9	25.9	20,798	23,647	125,516	27,273	91.3	113.6	107.9	106.8
	計	3,112	3,334	3,529	3,720	74.3	74.3	74.3	74.3	132,553	140,823	148,645	156,355	109.4	106.2	105.5	105.1
城	養豚用	247,247	270,001	287,015	304,031	452.3	463.1	472.8	481.5	111,830	125,037	135,701	146,391	115.8	111.8	108.4	107.8
	乳牛用	44,900	46,365	49,303	50,224	746.5	793.9	838.11	879.5	33,517	36,809	41,321	44,172	96.6	109.8	112.2	106.8
	肉牛用	58,464	61,814	64,062	66,435	1,060.0	1,102.0	1,143.0	1,184.3	61,972	68,119	73,223	78,679	112.1	109.9	107.4	107.4
	計									300	300	300	300				
県	その他の家畜家さん用									300	300	300	300				
	計									340,172	371,088	399,190	425,897	110.4	109.0	107.5	106.6

(2) 原料別配合割合

配合飼料の原料は給与形態および穀物市況等の変化に伴い、その配合率等も変化することが考えられる。

また「何々印完全配合飼料」と言い現わされている「名柄」については実に多い数を示している。

それを選定し、家畜の飼料として給与する訳であるが現在は粗蛋白質、粗脂肪、粗せんい、粗灰分の成分量が表示されている。従って「粗」の字のつく「化学的成分量」を購入していると言ってよいだろう。

飼料の購入にあたっては、例えば大豆粕が何パーセント、魚粉等についてはどんな種類のものか等「物理的」な配合割合を知ったうえで大切な家畜の食料として給与したいものである。

第3表 配合飼料原料使用量の動き

(単位：数量トン、割合前年対比%)

会計年度	品目	とうもろこし	小麦	大麦	こ(マ)イロ	過剰米	その他の穀類	ふすま	麦ぬか	米ぬか	米油ぬか	アルファルファ	ミール	その他	大豆油
昭38年	使用量	2,588,256	38,370	31,026	786,556	-	48,561	516,056	17,510	68,378	216,601	-	219,402	416,436	
	使用割合	41.2	0.0	0.5	12.5	0.8	8.2	0.3	1.1	3.5	4.5	6.6			
39	使用量	3,015,810	36,266	82,900	1,010,522	-	129,877	638,558	16,850	77,598	240,618	-	348,912	521,000	
	使用割合	40.0	0.5	1.1	13.4	1.7	7.7	0.2	1.0	3.2	4.6	6.9			
40	使用量	2,859,471	20,999	25,218	1,594,393	-	144,737	554,281	16,145	73,677	241,167	-	423,197	623,205	
	使用割合	35.0	0.3	1.5	18.9	1.8	6.8	0.2	0.9	2.9	5.2	7.6			
41	使用量	3,233,169	17,279	96,643	2,366,339	-	110,862	566,370	9,177	68,956	258,510	288,510	262,688	806,431	
	使用割合	32.5	0.2	1.0	23.5	1.1	5.7	0.1	0.7	2.6	2.9	2.6	8.1		
42	使用量	3,313,297	18,285	87,117	2,581,019	-	102,488	494,956	4,638	76,979	277,987	289,215	272,286	858,225	
	使用割合	32.0	0.2	0.8	24.9	1.3	4.8	0.0	0.7	2.7	2.3	2.6	8.5		
43	使用量	4,288,847	16,825	90,119	2,275,339	-	99,027	508,118	10,758	114,706	300,652	323,736	299,592	938,671	
	使用割合	37.6	0.1	0.8	20.0	0.9	4.5	0.1	1.0	2.6	2.8	2.6	8.2		
44	使用量	4,764,534	43,082	108,769	2,939,340	-	169,363	540,545	-	135,689	340,860	366,274	380,304	1,239,139	
	使用割合	35.5	0.3	0.8	21.9	1.3	4.0	-	1.0	2.5	2.7	2.6	9.2		
45	使用量	4,417,200	139,980	128,632	3,971,756	-	466,624	499,559	-	154,067	357,513	411,987	455,854	1,468,886	
	使用割合	29.4	0.9	0.9	26.3	3.1	3.3	-	1.0	2.4	2.7	3.0	9.7		
46	使用量	3,949,129	125,383	129,994	3,614,671	1,404,972	366,028	494,725	-	134,522	360,387	411,364	491,583	1,595,650	
	使用割合	25.1	0.8	0.8	23.0	8.9	2.3	3.2	-	0.9	2.3	2.6	3.1	10.1	

やし油	あまに油	植物の油	魚油	フソ同イリ吸着シブコ	脱脂粉乳	動物の性他飼料	油同吸着飼料	糖み	糖吸着飼料	特殊飼料	微量添加物	その他	合計	前年対比
25,704	47,570	247,982	307,957	57,402	-	47,093	-	-	178,459	208,292	17,562	136,640	6,276,342	124.8
0.4	0.6	4.0	4.9	0.9	-	0.8	-	-	2.8	3.3	0.3	2.2	100.0	
27,380	53,452	315,412	371,044	60,285	-	58,033	-	-	206,297	238,508	18,825	80,802	7,543,434	120.2
0.4	0.7	4.2	4.9	0.8	-	0.7	-	-	2.7	4.0	0.2	1.1	100.0	
28,560	55,120	293,975	345,542	69,320	-	61,419	-	-	275,626	320,647	27,790	27,648	8,188,137	108.3
0.3	0.7	3.6	4.2	0.8	-	0.4	-	-	3.4	3.9	0.2	1.0	100.0	
		468,443	342,109	98,179	15,167	88,429	-	219,616	136,120	404,606	27,790	65,138	9,945,125	121.5
		4.7	3.4	0.9	0.2	0.9	-	2.2	1.4	4.1	0.3	0.7	100.0	
		495,410	382,039	90,594	21,984	95,077	-	221,049	110,902	433,078	30,666	75,804	10,362,473	104.2
		4.8	3.7	0.9	0.2	0.9	-	2.1	1.1	4.2	0.3	0.6	100.0	
		536,598	466,655	90,719	32,091	92,412	39,223	226,431	80,607	478,807	33,586	64,327	11,402,761	-
		4.7	4.1	0.8	0.3	0.8	0.3	2.0	0.7	4.2	0.3	0.5	100.0	110.0
		608,409	501,984	89,816	45,314	95,312	60,183	272,240	61,956	578,498	39,386	61,078	13,442,575	117.9
		4.5	3.7	0.7	0.3	0.7	0.5	2.0	0.5	4.3	0.3	0.5	100.0	
		683,659	473,921	95,489	44,586	82,455	75,820	329,099	46,453	680,091	48,588	64,895	15,036,896	112.3
		4.5	3.1	0.6	0.3	0.6	0.5	2.2	0.3	4.5	0.3	0.4	100.0	
		664,895	511,481	84,290	41,172	75,983	77,632	367,966	24,048	711,989	47,590	63,673	15,749,127	
		4.2	3.2	0.5	0.3	0.5	0.5	2.3	0.2	4.5	0.3	0.4	100.0	104.3

(資料：飼料月報による)

肉用牛生産団地育成事業について

宮城県畜産課

1 ねらい

長期に亘る高度な経済成長に伴って、地域開発が急速に進展し都市化、市街化等の拡大による耕地の改廃、市場、通勤圏域の拡大が進み、農業をとりまく環境や条件が大きく変わっております。

このような社会的変化のなかで、食生活も多様化し、食肉の需要が益々増大しておりこの需要に対応するため牛肉の生産も急速に増加しております。

本県においても、昭和42年から年率20%以上の大巾な肉用牛のと殺出荷が行なわれ、肥育経営の多頭化が進展しております。

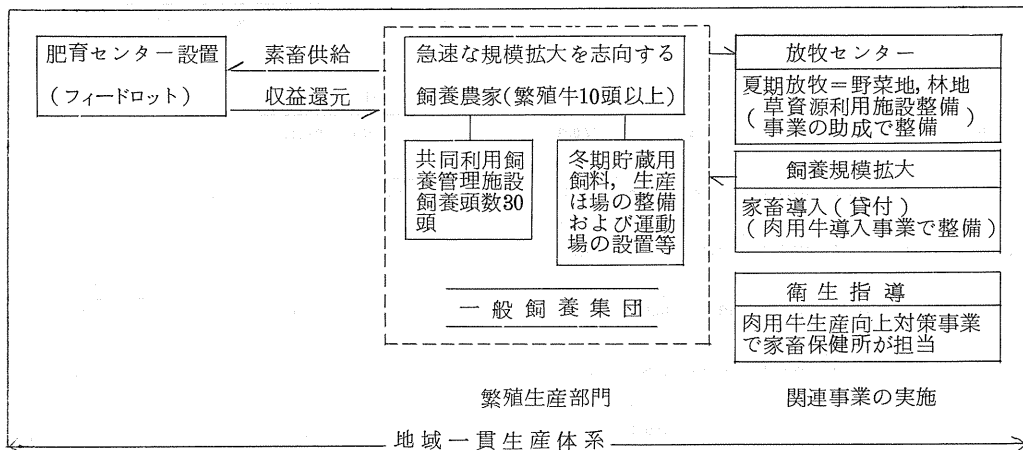
しかしながら、素牛の供給源である繁殖が従来種付可能と思われる成牝に対し80パーセント以上種付されておりましたが、零細なうえ体質的な弱さもあって、昭和45年以降50パーセント以下の種付けにとどまり、且つ繁殖牛の減少等の条件も加わって子牛生産が大巾に減少し、乳用種、繁殖牝牛の肥育転用が増加しておりますが、肥育に見合う素牛の入手確保が益々困難な様相を呈しております。

このような事態を早急に改善し、健全な肉用牛の生産体系を確立するため土地条件に恵まれ、繁殖経営に適する地域の規模拡大を志向する中核的な生産の担い手となる、飼養者の生産基盤を早期に整備拡充するとともに、集団肥育との統合による一貫生産体系を確立し、生産性の高い高能率な生産団地を育成しようとするもので、昭和47年度から5ヶ年継続事業として市町村、農協、飼養者等が一体となって、肉用牛生産体系の再編確立を積極的に推進しようとする地域を計画的に育成する所存であります。

2 し く み

繁殖部門の整備拡充を図るため、急速に規模拡大を志向する飼養農家群40戸以上(1戸10頭規模以上)を中核とする、一般繁殖飼養集団の整備育成を図り、生産子牛を農協等が設置運営する肥育センターに供給し、センターにおける肥育収益を繁殖集団に還元する生産体系を確立する。

この仕組みを略図すると次のとおり



パスチャー・ポストD型 脱柵の心配のない隔障物

北原電牧(株)代理店

仙台市卸町三丁目1番地21号



吉田産業仙台支店

TEL (0222) 02 4131

畜産の薬品・器機

何でも揃ふ専門店

仙台市上杉三丁目3-8
東北獣医薬品株式会社
TEL (25) 7338

支店 登米郡迫町佐沼下田中
TEL 迫(2)2278

支店 山形市小川町4丁目
TEL 山形(3)9909

3. 進め方

市町村、農協等地域一貫生産体系の円滑な推進と相互調整等が計画的に実施できるものが事業主体となり、次の手順で推進することになるが、これら体系の確立に必要な生産基盤の整備のうち、本事業の対象となる事業については2ヶ年継続事業で整備し、その実施割合は初年度においては、全体事業計画と整備事業の40パーセント、2年次は残事業を実施して、事業実施3～4年後に、計画目標の達成に必要な関連事業も併せて推進し、計画の達成を図ることになっている。

全体計画の策定

推進指導

- | | |
|------------------|---------------|
| 1. 全体計画の作成 | 1. 推進協議会による推進 |
| 2. 中核的飼養者の経営設計指導 | 2. 指導班による指導 |

一地域当り標準事業費

施設整備

関連事業の実施

- | | |
|----------------|---------------|
| 1. 冬期飼料生産は場の整備 | 1. 家畜導入 |
| 2. 飼料管理調整機械等 | 2. 放牧センターの整備等 |
| 3. 共同利用飼養施設の整備 | |
| 4. 肥育センターの設置 | |

4. 補助内容

本事業を実施するために必要な、一地域当り標準的な事業は、約86百万円で、次のとおり70パーセントの助成を行なうことしております。

区分	事業費	負担区分			備考
		国庫補助金	県補助金	事業主体負担	
計画策定事業	668,000円	334,000円	0円	334,000円	初年度実施
施設等整備事業	84,935,000	42,467,500	16,987,000	25,480,500	初年度おおむね40%実施 2年度 " 60%
附帯事務費	423,000	211,000	84,600	127,400	同上 (事業費の0.5%)
計	86,026,000	43,012,500	17,071,600	25,945,900	

5. 事業の実施状況

昭和47年度におきましては、鹿島台町、気仙沼市の両農協が事業の実施を希望し、具体的な計画樹立に必要な地域関係農家との協議検討、計画策定等が推進されましたが、事業実施初年度のため、事業の具体的な推進方針の策定が遅れたこともあり、計画樹立時期までに、十分協議検討が困難だったため、気仙沼市においては、昭和48年度実施を目標に推進することとし、すでに年初より繁殖牛の増殖を検討中の鹿島台地区について実施を決定した次第です。

この地域の計画内容は、当初地域内に個別肥育経営が存在することから、肥育センターの役割を、これら農家の素牛を供給する施設として検討されておりましたが、先進地の調査検討を役員、事務ペースに別れて実施した結果、次の方針で推進することに決定し、初年度は肥育センターの一部を設置することになっている。

即ち、町内繁殖農家326戸のなかから3～4年後に繁殖牛10頭以上の規模に拡大を志向する農家60戸と平均5頭規模の一般農家90戸計150戸により昭和51年までに現在450頭の繁殖牛を1,050頭に増殖し、農協が設置運営

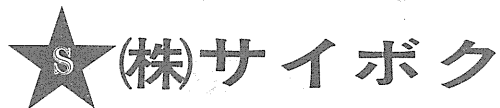
酪農経営に画期的な新鋭機登場



株式会社 五十嵐商会

仙台市中央三丁目5番14号

総合養豚事業にとりくむ
サイボクグループ



東北牧場

取締役社長 笹崎龍雄
取締役場長 大角宏一

宮城県栗原郡高清水町影の沢 TEL(高清水)172

する400頭規模の肥育センターに供給預託させ、おす去勢は、若令肥育として出荷し、めす(繁殖基礎牛として期待できない子牛約100頭)を理想肥育素牛として、壮令肥育廃用牛とともに個別肥育農家に供給し、センターと肥育農家の競合調整を図ることになっている。

この体系を確立するため、肥育センターの運営に関連する、事業手数料等の収益を財源に、子牛生産奨励費として生産子牛1頭当たり1万円、基礎めす牛の保留奨励費

として毎年100頭を限度に、5ヶ年間に亘り1頭4万円を交付することにし、肥育センターはもとより、規模拡大を志向する10頭規模以上の農家が利用する共同畜舎等についても農協が設置し、施設償却対応額で、これら農家に貸付けることにしている。

なお、体系を確立するための施設整備に要する事業費は次のとおりであり、また気仙沼市は事業総額約6千万円で事業計画を策定している。

区分	本事業 総事業費(円)	主な事業の内容	初年度		第2年次		備考
			事業費(円)	国県の補助 金額(円)	事業費(円)	国県の補助 金額(円)	
計画樹立	668,000	全体計画の樹立	668,000	334,000	-	-	
飼料生産基礎整備	20,452,000	草地5ha 牧道2,300m 牧柵4,100m トラクター作業機、草刈機等	1,013,000	709,100	20,452,000	14,316,400	0
集団肥育施設	46,386,000	肥育舎6棟、飼料庫管理舎、堆肥舎、トラクター、管理用自動車、その外附帯施設	35,087,000	24,506,800	11,249,000	7,874,300	
共同畜舎等	54,381,000	共同宿舎20棟、運営場20、堆肥、盤、モター、カッター等	-	-	54,381,000	38,066,700	
計			36,100,000	25,549,900	86,082,000	60,257,400	

註 本表は当初計画事業費で資材の値上り等により第2年次総額が1億7百万円に増加が見込まれる。

県畜連高清水牧場のあらし

大野朝男

この牧場は、食肉不足の緩和と肉牛造成の技術開発のため、県及び全国地方競馬協会の援助と、地元高清水町の協力を得て、肥育用素牛(乳用雄子牛)、繁殖及び肉用素牛生産のため、昭和42年2月1日より業務を開始しております。用地は6.5ha、職員は場長以下5名で、常時乳用雄子牛150頭、成豚60頭、子豚250頭を繋養しております。

1 乳用雄子牛

生後1週間位の乳用雄子牛を買い入れて、代用乳、人工乳、育成飼料、乾草等を充分与えて発育をよくし、生後6ヶ月で200~220kgの体重までに仕上げ、若令肥

育の素牛とするもので、最初の1ヶ月位は個室につきその後は12~14頭の群飼にしております。仕上がったものは、大部分が肥育農家に預託され、好評を得ております。素牛の購入は、生後1週間位で、体重45kg以上で初乳を充分飲んで下痢等病気のしていないものを選んでおります。飼料は代用乳を除き不断給与をしています。その消費量は代用乳は導入より40日令までで約40kg、人工乳は導入時より100日令まで約100kg、育成飼料は80日令より180日令まで450kg、乾草は導入時より180日令まで約120kg使います。仕上り体重は1日増体平均1kg、180日で225kgを目標としていますが、過去の成績を見ますと215kg、1日平均増体0.94となっております。事故率は8%で全国平均の14%を下まわっていますが5%以下にすることを目標にしております。

2 子豚の生産

種豚はランドレースを主体として、成豚は分娩期、哺乳期を除き放牧しております。放牧地は1頭当たり約300



NEP

純生卵

「生産から販売まで」

(株)フラワー食品仙台営業所

TEL(0222)(21)7694

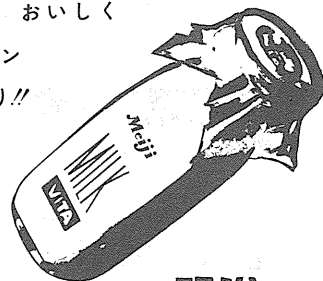
中新田GPセンター

TEL(022296)(3)3714

こくて おいしく

ビタミン

たっぷり!!



明治ビタ牛乳

m²を当てており、豚舎は只、風雨が当らない粗末なもので床も土間になっております。飼槽は食い負けの出来ない様に仕切をつけています。分娩期は分娩予定の1週間前に分娩豚舎に収容し、分娩時は分娩柵を利用し、無看護分娩をとり入れております。繁殖成績は、繁殖回転2回以上、年間産子数20頭以上、育成率90%以上を目標にしていますが、過去の成績をみますと、繁殖回転1.9回年間産子数18頭、育成率85%となっており、目標に向けて努力しております。生産された子豚は20%が繁殖用に残りが肉用豚として主に子豚市場に出荷しております。優良な子豚を生産するため産子検定、産肉能力検定を積極的に受検しております。

1. 位置 栗原郡高清水町小山田字西惣滑沢29の1
電話 022858-170
2. 用地 6町5反5畝27歩
3. 施設 哺育牛舎 1棟 131,22m² 鉄骨カラー鉄板葺コンクリート土間
育成牛舎 1棟 486.00 // //
育成豚舎 1棟 132.00 // //
分娩 // 1棟 40.23 // //
成豚コロ 2棟 57.60 // 鉄骨カラー鉄板葺
育成豚 // 1棟 13.00 // //
飼料庫 1棟 32,40 // 鉄骨カラー鉄板葺コンクリート土間

- | | | | |
|------|-----|-----------|--------------|
| 堆肥命 | 1棟 | 32,40 // | // |
| 車庫 | 1棟 | 25.92 // | // |
| 事務所兼 | | | |
| 宿舎 | 1棟 | 106.92 // | 鉄骨カラー鉄板葺 |
| 計 | 11棟 | | コンクリートモルタル仕上 |
| 尿溜 | 1基 | 6.00 // | コンクリート製 |
| 消毒槽 | 1基 | | |
| サイロ | 2基 | | |
| 電牧 | 3組 | | 延長900m |
| 井戸 | 1基 | | 水中ポンプ |
| タンク | 1基 | | |
| 井戸小屋 | 1棟 | | |
| 牛衡機 | 1台 | | 750kg秤 |
| 豚ばかり | 1台 | | |
| 消毒機 | 1台 | | 動力噴霧器 |
| トラック | 1台 | | 1.25トン |
4. 職員 牧場長 1名 技術職員 4名
労務員 1名 計 6名
 5. 常時収容家畜
育成牛 150頭 年間 300頭
成豚 60頭
子豚 250頭 年間 1,000頭
- 宮城県畜連高清水牧場長

◆現地ルポ◆

畜舎衛生コンクール盛会裡に終了 各ブロックの普及に期待!!

迫地域家畜畜産物衛生指導協会

ねらい

近年急速に深刻化してきた各種の環境汚染に対し、国民の健康を保持するとともに生産環境を保全する目的をもって諸施策が総合的に推進されておるが、畜産部門に

おいても畜舎などの、し尿のたれ流しは畜舎公害と呼ばれここ数年来社会的に問題となってきたが、いよいよ昨年からは工場なみに水質汚濁防止法の適用を受けることになった。

<p>飼い上手 育て上手は……</p> <p>みのたに……で</p> <p>動物薬品・獣医器具総代理店</p> <p>K. K 美濃谷</p> <p>本店 山形市蔵王成沢 TEL 山形 (0236) (88) 3121</p> <p>仙台営業所 仙台市山田字羽黒堂5-216 TEL 仙台 (0222) (45) 4306</p> <p>鶴岡店 鶴岡市本町一丁目8-3 TEL 鶴岡 (0235) (22) 1428</p>	<p>こくておいしい大型びん……</p> <p>森永</p> <p>ハイクラウン 牛乳</p> <p>宮酪乳業株式会社</p> <p>仙台市一番町4番31号 TEL (023) 23-9101</p>
---	--

しかし現在の当地域の飼養頭数規模であれば、ふん尿は農地に還元することを主体とし、金をかけないで敷料に吸着させるとか、その他飼養者の創意工夫、アイデアなどで現在の畜産公害と呼ばれているものは、ある程度防止又は軽減させることが出来るのではないかといった観点に立ってこのコンクールが企画された。

コンクールのあらまし

1) 主催

迫地域家畜産物衛生指導協会

2) 後援

- 気仙沼登米本吉町村会
登米本吉農業協同組合長会
農業共済連迫家畜診療所
登米郡畜産農業協同組合
気仙沼、登米保健所
迫農業改良普及所 迫家畜保健衛生所

3) 開催期日

昭和47年11月1日から昭和48年1月31日まで

4) 参加農家の飼養規模

畜種 飼養規模
豚 繁殖豚及び肉豚5頭以上

鶏 採卵鶏300羽以上
ブロイラー1,000羽以上

上記該当農家を市町経由で報告を受けた。

協力者賞

- 迫地域家畜産物衛生指導協会 迫町支部
// 豊里町支部
// 志津川町支部
// 気仙沼市支部

5) 審査の方法

管内を4班編成、審査指導員(後援公所団体から選出)により所定の審査表により審査した。

- (イ) 第1回審査は昭和47年11月17日~20日まで改善指導を行なった。
(ロ) 第2審査は昭和48年1月29日~30日までは改善後の審査及び、再び改善指導を行なった。この間衛生指導協会市町支部の独自の指導会を反復行なった。
(ハ) 昭和48年1月30日審査会を設けて、各班の審査結果を求め、各班の代表者により、再度巡回のうえ最優秀賞、優秀賞等を決定し2月27日迫町公民館に220名一同に会し家畜衛生試験場第1研究室長を迎え盛大に褒償式を行なった。

6) 経費

Table with 4 columns: 科目, 金額(円), 科目, 金額(円). Rows include 会議費, 旅費, 需用費, 食糧費, 褒償費, 市町交付金, 計.

審査を終えて

この畜舎衛生コンクールは初めての試みであったが、参加農家各位には本コンクールの趣旨をよく理解のうえ終始協力され、協会市町支部においては傘下団体一丸となって参加農家の指導と改善に努力されたので、飼育者は畜産経営にかかわる水質汚濁等の環境汚染の防止を図ることが、畜産経営の安定的な発展にとって極めて重要であるという意識が高揚された実績は誠に大きい。

Table with 8 columns: 市町名, 該当豚飼育者(飼育者数, 参加数), 該当鶏採卵者(飼育者数, 参加数), 該当ブロイラー飼育者(飼育者数, 参加数), 合計.

牧場用柵には 強くて美しくスマートな

東芝製鋼牧柵を!

製造元 東伸製鋼(株)仙台営業所
仙台市一番町二丁目7-5 TEL0277053
販売元 塚本商事機械(株)東北出張所
仙台市大町三丁目165 TEL0214581
代理店 本山振興株式会社
仙台市昭和町6番10号 TEL0346221

畜産公害を追放する

家畜糞尿処理工事

さく井工事 設計・施工
ポンプ工事
水処理工事

株式会社 北辰技術

仙台市鉄砲町18番地
電話 (0222) (93)2461

養豚舎の部

賞位	順位	市町名	氏名
最優秀賞	1席	気仙沼市	菊田 良雄
	2席	豊里町	佐々木 彰
優秀賞	1席	米山町	一条 勲
	2席	津山町	今野 春雄
	3席	迫町	細目 瑞夫
	4席	〃	上野 寿雄
優良賞	5席	気仙沼市	斎藤 正六
	1席	登米町	及川 則夫
	2席	南方町	遠藤 善夫
	3席	南迫町	袋 正昭
	4席	米山町	石川 保
	5席	石越町	加藤 勝悦
特別賞	1席	中田町	千葉 忠夫
	2席	気仙沼市	渡辺 三郎
	3席	志津川町	小野寺 正
努力賞	1席	志津川町	佐々木由雄
	2席	南方町	鎌田 幸善
団体賞	3席	豊里町	豊里町下町 同地区

採卵鶏舎の部

賞位	順位	市町名	氏名
最優秀賞	1席	唐桑町	熊谷 一吉
優秀賞	1席	迫町	門田 哲二
	2席	気仙沼市	畠山 昭一

ブロイラー舎の部

賞位	順位	市町名	氏名
最優秀賞	1席	志津川町	西条 英治
最秀賞	1席	本吉町	熊谷 直平
	2席	志津川町	高橋 養治
優良賞	1席	本吉町	及川 勇
	2席	志津川町	芳賀 由松
	3席	気仙沼市	吉田 実

畜舎衛生コンクール審査表

1. 種 目 表 豚
2. 作 所 市町 大字 番地 氏名
3. 総 評 (改良前と改善後)

番号	項 目	第1回月日	指示事項	第2回月日	結果
1	豚コレラ・豚丹毒予防注射状況	注射をしている	上		
		時々している	中		
2	豚 込 槽	豚込槽があって消毒薬が入っている	上		
		豚込槽がない	中		
3	豚 舎 通 風 採 光	通風・採光が良い	上		
		通風・採光どちらか一つ	中		
4	豚 舎 消 毒	消毒している	上		
		消毒していない	中		
5	糞尿の処理(糞肥舎)	糞尿の処理よい	上		
		糞尿の処理悪い	中		
6	鼠と昆虫駆除	鼠取を網えはえの駆除	上		
		鼠取はえの駆除をしない	中		
7	臭 気 及 び 水 質 汚 濁	臭気がなく水質汚濁なし	上		
		臭気があり水質汚濁あり	中		
8	施設(給飼・給水・排水・防汚・防害)	給飼・給水・排水・防汚・防害	上		
		給水・排水・防汚・防害不良	中		
9	豚 舎 潮 湿	豚舎あり湿をしている	上		
		豚舎があるが湿をしていない	中		
10	豚 舎 の 清 掃	清掃している	上		
		清掃していない	中		

畜舎衛生コンクール審査表

1. 種 目 採 卵 鶏 ブロイラー
2. 作 所 市町 大字 番地 氏名
3. 総 評 (改善前と改善後)

番号	項 目	第1回月日	指示事項	第2回月日	結果
1	鶏ニューカッセル病予防注射状況(回数)	規定通り接種	上		
		不十分 接種未	中		
2	豚 込 槽	豚込槽があって消毒薬が入っている	上		
		消毒薬が入っていない	中		
3	鶏 舎 の 換 気 採 光	換気・採光が良い	上		
		換気・採光どちらか一つ	中		
4	鶏 舎 の 消 毒	消毒している	上		
		消毒不十分	中		
5	汚物(鶏糞)の処理	鶏糞が散乱していない	上		
		鶏糞の処理普通	中		
6	鼠と昆虫駆除	鼠取を網えはえの駆除をしている	上		
		鼠取はえの駆除をしない	中		
7	臭 気 及 び 水 質 汚 濁	臭気低く水質汚濁なし	上		
		臭気があり水質汚濁あり	中		
8	鶏 舎 ・ 死 亡 箱 の 処 理	鶏舎・死亡箱なし	上		
		鶏舎・死亡箱おいて	中		
9	飼 養 管 理	飼養管理よし	上		
		飼養管理悪い	中		
10	鶏 舎 の 清 掃	清掃している	上		
		清掃していない	中		

畜産施設設計コンサルタント

(KK) 山本設計事務所
 仙台市柏木3丁目2の28
 TEL (0222) 33-6028

今日の活力! 明日の健康!

全酪牛乳



全国酪農業協同組合連合会(全酪連)

畜産経営特別資金 緊急融通措置決まる

＝配合飼料価格の値上げに対処＝

宮城県畜産課

最近飼料穀物の国際需給のひっ迫により、配合飼料価格が高騰し、飼料費の増大が畜産経営に重大な影響を及ぼすこと、さらには畜産物価格へも反映するおそれがあるので、このたび農林省は、飼料緊急対策の一環として畜産振興事業団を通じ、家畜飼養者に低利の資金を融通する畜産経営特別資金融通事業を実施することにしておりますが、その要綱(案)は次のとおりであります。

畜産経営特別資金緊急融通措置要綱(案)

第1 趣旨

配合飼料価格の高騰が畜産物の生産、消費に及ぼす影響の大きいことにかんがみ、緊急の措置として、農業協同組合等が家畜飼養者に低利の資金を融通する事業に対して畜産振興事業団(以下「事業団」という。)が助成することにより、畜産経営の安定と畜産物価格の異常変動の緩和に資することとする。

第2 畜産経営特別資金

1. 定義

(1) この要綱において「畜産経営特別資金」(以下「特別資金」という。)とは、畜産経営の安定と畜産物価格の異常変動の緩和に資することを旨として昭和48年3月から6月までの間の配合飼料の購入資金の一部に相当する資金であって融資機関が融通するものとし、1借入者当たり3万円以上300万円以下のものに限る。

(2) この要綱において「貸付基準額」とは、単位頭羽数当たりの貸付限度額であって、昭和48年3月から6月までの間の配合飼料価格の動向、畜種ごとの飼料給与の実情等を勘案して畜産局長が別に定めるものとする。

2. 貸付対象者

特別資金の貸付けを受けることができる者は、家畜又は家さん(乳用牛、肉用牛、豚、鶏、その他畜産局長が別に定めるものに限る。)を飼養する個人および畜産局長が別に定める法人とする。

3. 融資機関

特別資金の融資機関は、農業協同組合および畜産物の価格安定等に関する法律施行規則(昭和36年農林省令第58号)附則第6項の規定に基づき事業団が農林大臣の承認を受けて指定する融資機関とする。

4. 貸付条件

(1) 1借入者に対する特別資金の貸付限度は、飼養頭羽数(借入者がある飼養する畜種ごとの飼養頭羽数につきその事業所の所在する市町村長の証明を受けたもの。)に貸付基準額を乗じて得た額とする。

(2) 償還期限は、2か年以内(据置期間6カ月以上を含む。)とする。

(3) 貸付利率は、年4分以内とする。

第3 事業の実施等

1. この事業を実施しようとする融資機関は、事業の実施について、事業団の承認を得て行なうものとする。

2. 農業協同組合、その他融資機関のうち特に事業団理事長が指定した機関が、この事業を実施しようとするときは、1の承認の申請の手続その他この事業の実施に必要な事務を信用農業協同組合連合会または農林中央金庫に委託してするものとする。

3. 特別資金の借入申込みは、昭和48年4月1日から7月15日までの間に行なうものとする。

4. 特別資金の貸付けは、昭和48年4月1日から8月31日までの間に行なうものとする。

5. 融通機関は、この事業に係る帳簿等については、他と区分して整理するものとする。

第4 都道府県の指導

都道府県知事は、本事業の円滑な推進を図るため、事業の趣旨および内容の周知徹底に努めるとともに、融資機関等を指導するほか、事業団からの委託に応じて、本事業に係る事務の適正実施を指導監督するものとする。

第5 助成

1. 事業団は、予算の範囲内において、融資機関に対し特別資金の融通に必要な利子軽減のための補給金を交付するものとする。

2. 事業団の融資機関に対する利子補給率は、貸付残高につき年4分5厘以内とする。

肉用牛黒毛和種の

登録(記)牛所有の皆様へ!

太田正巳

昭和48年4月1日より登録料金と会費が次のように改正になりますのでお知らせします。

1 登録料(協会員)

子牛登記	登録料	1件に付	600円
	移動料	〃	300
補助牛登記	登録料	〃	700
	移動料	〃	300
本原登録	登録料	〃	2,900
基本登録	移動料	〃	600
高等登録	登録料	〃	5,000

※基本登録牛で生後32か月を過ぎて36か月未満までに登録を受ける月令超過については1件につき400円加算されます。

2 会費 年会費 300円

※従来までは永久会員制でしたが昭和48年度よりは年会員制に改正されます。

全国和牛登録協会宮城県支部